

しゃきょう

おおいそ

No.146 2023 Jun

社会福祉法 大磯町社会福祉協議会
〒255-0003
大磯町大磯1352番地の1
大磯町立福祉センターさざれ石内
電話 0463-61-9390
FAX 0463-61-7614
URL http://www.oiso-shakyo.jp/

社会福祉協議会会長 あいさつ



(株)タウンニュース社より写真提供

新しい会長の鈴木豊男子（すずきとよひこ）です。名古屋の実家に100歳の母がひとりで暮らしています。一人で暮らしていただけるのも隣家のご夫婦の援助があつてのことです。「人は大切にされたがつている。」幾つになっても親は子供に教えてくれます。

改めて考えてみるのに、老いも若きも人は誰でも大切にされなくてはならないと思います。町民の皆様方から信頼される社協づくりを目指します。ご協力お願い致します。

社会福祉協議会の会費（会員）

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、各都道府県・市町村に設置されています。地域住民の皆様と共に地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の福祉団体です。理念として「住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現のため、町民の皆様の会費や町からの補助金等を財源として活動しております。地域福祉の推進にご理解をいただき、ご協力の程よろしく申し上げます。



会費の使いみち

地域福祉の推進役として町内24地区で活動している地域福祉推進委員会の活動費として40%を還元しています。各地域福祉推進委員会では、敬老会や昼食会やお弁当配達などの活動をしております。近年のコロナウイルス感染拡大により、各地域福祉推進委員会の活動が休止していた地域が多くありましたが、最近では活動を再開してきています。町社協が中心となって、地域福祉の支援・協働を図っていきます。

その他町社協の事業（地域福祉活動計画の策定、ボランティア事業、福祉教育事業、福祉大会事業、広報紙事業等）に活用させていただきます。



あ り が と う



皆様からの心温まる善意、
ありがとうございます。

● 匿名
（ペットボトルお茶2箱）

● 藤原 雪

● 藤原 次男

【寄付物品】

バドミントンセット・布団一式

合計4件

総額86,321円

匿名1件

● 西湘南地域労働者福祉協議会

会長 川口 亮（2件）

● 太田知加子

【寄付金】

（敬称略・順不同）

令和3年3月11日から令和5年3月31日までに大磯町社協にいただいたご寄付を紹介いたします。福祉活動のために大切に使用させていただきます。ご協力に心よりお礼申し上げます。

令和3年3月11日から令和5年3月31日までに大磯町社協にいただいたご寄付を紹介いたします。福祉活動のために大切に使用させていただきます。ご協力に心よりお礼申し上げます。

自分でもできるボランティアを探してみませんか

人のために活動したい

食事作りをしてみたい

地域で活動がしたい

施設で活動をしたい

高齢者の関係でお手伝いしたい

手話をやってみたい

子供のお手伝いをしたい

ボランティア活動についてご相談がありましたら事務局までお問い合わせください
お問い合わせ 大磯町社会福祉協議会 電話 0463 (61) 9390



《令和5年度事務局職員紹介》

令和5年度の事務局職員です。地域住民、関係福祉団体及び関係機関並びに行政職員等と連携をして、地域福祉の推進を図っていきますのでよろしくお願いいたします。

上段左より、仲手川事務局長、細住事務局次長、田原事務局員（地域福祉）、西岡事務局員（総務）

下段左より、近藤事務局員（通所介護事業）、和田事務局員（総務）、清水事務局員（居宅介護支援事業）

大磯町社会福祉協議会

令和5年度 事業計画・予算

大磯町社協は、福祉活動について住民の皆様とともに考え、実施していく民間社会福祉団体です。

今年度も地域の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

● 事業内容

地域福祉推進事業

- 地域センターの運営
- 高齢者を介護している介護者のつどい
- 地域福祉推進委員会の支援及び協働

町からの受託事業

- 生活支援体制整備事業

福祉センター管理運営事業

- 町立福祉センターさざれ石の管理運営

共同募金事業

- 共同募金(赤い羽根募金・年末たすけあい募金)の実施

福祉用具の貸出し

- 車椅子などの福祉用具の貸出し

福祉サービス利用支援事業

- 法人後見事業
- 日常生活自立支援事業

企画広報事業

- 広報紙の発行
- ホームページでの公開
- 大磯町社会福祉大会の開催
- 福祉作文コンクールの実施

ボランティアセンター活動事業

- ボランティア活動の相談、支援
- 福祉体験学習、講座の開催等

介護保険事業

- 高齢者等を対象に通所介護事業の運営
- 居宅介護支援事業(ケアプラン作成)の運営

年末たすけあい援護事業

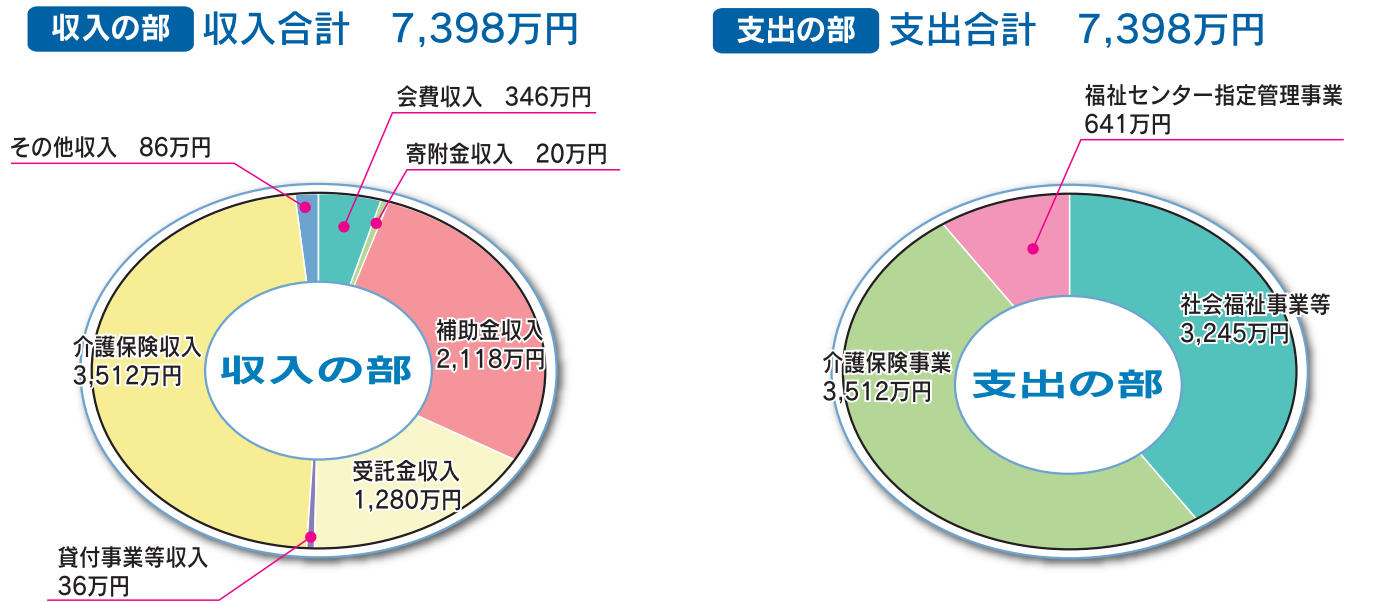
- 年末たすけあい募金の配分

資金貸付事業

- 生活福祉資金、緊急小口の貸付



● 令和5年度予算



● 活動方針

令和5年度は、「ガバナンスの強化」と「透明性の確保」を柱に各事業に取り組んでいきます。

大磯町に暮らす子どもから高齢者まで、安心して自宅で生活できる「ささえあい、心のふれあうまちづくり」を目標に、令和5年度もひき続き、大磯町民に寄り添う地域福祉の環境づくりに貢献していきます。

● 重点活動

1. 社会福祉法第107条による大磯町の地域福祉計画が策定されました。一方で、社会福祉法第109条に規定する大磯町社会福祉協議会が、大磯町と連動する「大磯町地域福祉活動計画」を作成する必要があります。これは、地域福祉計画を実現する実践的な地域福祉活動・行動となるものであり、計画策定体制を強化して臨んでいきます。

2. 地区社会福祉協議会とも言える「地域福祉推進委員会」を充実させ、会員や町民とともに地域の福祉活動の掘り起こしやボランティア活動を充実させていく必要があります。大磯町社協が、地域共生社会づくりの拠点でもあり、福祉の包括的支援体制を構築する要となっていきます。

3. 超高齢化社会の中で、誰もが、いつまでも大磯で安心して暮らしたいという願いを現実のものとし、総合的な福祉相談体制を強化していきます。さらには、地域の「つながり」を重視し、高齢者や障がい者などの方々に対する重層的支援のあり方なども検討していく必要があると考えています。

4. 大磯町社会福祉協議会は学童保育事業と地域包括支援センター事業という、財源的にも法人を支えてきた二大事業を失いましたが、その分、小規模になっても鋭い感覚を持つ地域福祉の専門的な法人として、町民からもいつまでも信頼される法人をめざします。